

# 市報ぎょうだ Gyouda

CITY PUBLIC RELATIONS

May 2025

5

No.947

特集

いざ 日本遺産旅へ！



# オススメの日本遺産構成文化財



日本遺産位置図

**学ぶ** 知って体験して楽しむ



**◀忍城跡**  
(本丸17-23)  
城跡には行田市郷土博物館があり、「享保年間行田町絵図」など日本遺産構成文化財も一部収蔵・展示されています。



**◀足袋とくらしの博物館**  
(行田1-2)  
主屋、店舗、工場、土蔵からなる元足袋商店の建物群の一部。元足袋職人による実演見学やMy足袋づくり体験（要予約）ができます。

**▶足袋蔵まちづくりミュージアム(栗代蔵)**  
(行田5-15)  
土蔵造りの足袋蔵で、現在は日本遺産ガイダンスセンターとなっています。足袋蔵だった当時の蔵の中の様子を体感することができます。



**▶石田堤**  
(堤根)  
石田三成率いる豊臣軍が忍城の水攻めの際に築いた堤です。延長約14キロメートルの大半は失われ、現在は堤根地区の282メートルが日本遺産構成文化財に指定されています。



**◀藍染体験工房「牧禎舎」**  
(忍1-4-11)  
NPO法人運営のアーティストシェア工房として活用され、不定期でさまざまなイベントが開催されています。（藍染体験は終了しました）



**▶はつうま初午祭り**  
(天満稻荷神社)  
1846年の大火を契機に行田町周辺で始まった火除けの祭礼です。

祭りの様子を動画で見よう！



**食べる** フライ、ゼリーフライも構成文化財



**◀奥貫蔵(あんど)**  
(天満3-13)  
2棟の蔵をつなぎ合わせた大型の土蔵で、現在はそばと創作料理の店として活用されています。

**▶旧小川忠次郎商店店舗 および主屋(忠次郎蔵)**  
(忍1-4-6)  
足袋原料を扱っていた商店でしたが、現在はNPO法人が運営する本格的な手打ちそば店として生まれ変わりました。



**▶Café 閑居**  
(行田7-3)  
初代行田市長の奥貫賢一氏の邸宅を改装した和洋折衷のカフェです。



**◀旧忍町信用組合店舗(ヴェールカフェ)**  
(水城公園2305)  
市内では珍しい洋風木造建築で、水城公園内に移築され、ヴェールカフェとしてリニューアルしました。

## 注目！日本遺産関連イベント

5月4日(日)・5日(月)  
第16回和ンダーランド埼玉

牧禎舎を会場にワークショップをはじめ着物小物やフードの販売が行われます。5日には「小中学生限定きものファッションショー」も開催されます。

主催：和ンダーランド埼玉事務局



7月5日(土)  
足袋蔵のまちスタンプラリー

足袋蔵を中心に日本遺産関連の場所を巡ります。普段非公開の足袋蔵の中を見学するチャンスです。また、集めたスタンプの数で景品がもらえます。

主催：行田市教育委員会・行田市日本遺産推進協議会



夏休み期間中(開催日未定)  
足袋蔵のまちクイズラリー

日本遺産を訪ね歩きながらクイズを解き、楽しみながら行田足袋や足袋蔵について学ぶことができます。詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

主催：行田市教育委員会・行田市日本遺産推進協議会



日本遺産旅へ！

いざ

平成29(2017)年4月28日に行田足袋と足袋蔵のストーリー「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」が日本遺産に認定されて8年。令和5(2023)年7月に再審査の対象となり、同年12月に条件付きで認定が継続しました。令和8年の再認定に向け、市では皆さんに行田の歴史と文化を肌で感じてもらえるよう普段非公開の蔵の公開機会などを増やしています。市民の皆さんと一緒に足袋蔵のまち行田を盛り上げていきましょう。

**日本遺産とは**

「日本遺産(Japan Heritage)」は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。平成27年度に創設され、全国で104件(令和7年4月時点)が認定されています。「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」は県内唯一の日本遺産です。

**行田市の日本遺産ストーリー概要**

行田足袋の始まりは約3000年前。忍城の城下町行田の裏通りを歩くと、時折ミンシンの音が響き、土蔵、石蔵、モルタル蔵など多彩な足袋の倉庫「足袋蔵」が姿を現します。武士の妻たちの内職であった行田足袋は、やがて名産品として広く知れ渡り、最盛期には年間8400万足の足袋を生産するまでに発展しました。明治時代後半から足袋蔵が次々と建てられ、今も日本で一、二を争う足袋産地となっています。この和装文化の足元を支え続ける行田には、多くの足袋蔵等歴史的建築物が残り、趣きある景観が形づくられています。

【動画】行田市の日本遺産～足袋蔵等近代化遺産の魅力～

## 行田市の日本遺産ストーリーを構成する文化財群は45件

内訳は史跡文化財4件、有形文化財(古文書)5件、建造物29件、有形民俗文化財2件、無形民俗文化財5件です。



日本遺産ポータルサイト



市日本遺産ページ

詳細はこちら→



全国104件の日本遺産巡りへ「日本遺産 御周印」始動

全国の日本遺産地域を巡って楽しむ日本遺産御周印。行田市の御周印は「足袋蔵隆盛」です。足袋蔵まちづくりミュージアムで販売しています。



▶問い合わせ 文化財保護課 ☎553-3581

## 2025年の田んぼアートのテーマが決定しました



今年で18年目を迎える本市の田んぼアートのテーマが、7月18日(金)公開予定の映画『劇場版「鬼滅の刃」無限城編』に決定しました。国内にとどまらず、世界的にも人気のある同作品の主人公「竈門炭治郎」を「世界最大の田んぼアート」で描きます。

日本を代表する文化であるアニメの作品とコラボレーションし、田植えに参加される皆さんと協力して田んぼアートを製作することで、行田のおいしい米や行田の観光、田んぼアートの魅力などを国内だけでなく、世界に向けて発信します。

6月14日(土)、15日(日)に田植えを行い、見頃は7月下旬から10月中旬ごろまでとなります。ぜひ大迫力の作品を「行田タワー」からご覧ください。

▶問い合わせ 田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内) ☎580-3013



最新情報はこちらから  
(市ホームページ)

## 旧太田東小学校の跡地利活用事業者が株式会社 JELLYFISH に決定しました

旧太田東小学校の跡地利活用事業について、公募により活用事業者の選定を行った結果、撮影スタジオや法人向け研修施設として活用することを提案した株式会社 JELLYFISH に決定しました。

同社は、他の市町において学校跡地を活用した事業実績を有しており、本市においても旧太田東小学校を撮影スタジオや研修施設として活用することで、本市への来訪者が増え、新たな経済効果が生まれるなど、地域の活性化が期待されます。なお、災害時には避難所とすることで、地域住民の安心・安全を守る拠点としても継続して活用します。

▶問い合わせ 財産管理課ファシリティマネジメント担当(内線321・313)



旧太田東小学校

## 株式会社ゴトー×行田市「シェアサイクル」を始めました



左から長田智希選手、株式会社ゴトー後藤素彦代表取締役、行田市長、パナソニックサイクルテック株式会社大西一正取締役専務執行役員

株式会社ゴトーとの連携によるシェアサイクルを市内11カ所で開催しました。

利用開始日となった3月26日には、市内在住の埼玉パナソニックワイルドナイツの長田智希選手を招待し、スタートセレモニーが行われました。

シェアサイクルは市内観光周遊だけでなく、通勤・通学などにも便利な新しい交通手段です。熊谷市との広域利用もできますので、新たな移動の足としてぜひご活用ください。

設置場所や利用方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ 企画政策課公民連携担当 ☎556-1113



市ホームページ

## 高齢者等ごみ戸別収集(ふれあい収集)を実施します

高齢者や障がいのある方などの在宅生活を支援するため、家庭から排出されるごみ(粗大ごみ以外)をごみ集積所まで運ぶことが困難な世帯に対してごみの戸別収集を実施します。

▶対象 自らごみ集積所へごみ(粗大ごみ以外)を持ち出すことが困難で、身近な人などの協力が得られず、次のいずれかに該当する世帯

- ・高齢者のみの世帯
- ・障がい者のみの世帯
- ・高齢者、障がい者のみの世帯

▶手続きおよびスケジュール

実施時期	手続き
5月中旬～	申請受け付け・審査
6月上旬～	実施決定通知(実施決定後に戸別収集開始)

▶申し込み・問い合わせ 環境課 ☎556-9530

## 細田眞由美氏の教育政策アドバイザーへの就任および英語特別講座の開催について



教育政策アドバイザーに就任した細田眞由美氏(中央)と行田市長、渡辺教育長

本市における教育行政全体にわたる重要な施策や小・中学校における教育課題に対し、助言や提言をいただく教育政策アドバイザーに細田眞由美氏が就任し、4月1日に就任式が行われました。

細田氏は、現在、うらわ美術館館長、文部科学省学校DX戦略アドバイザーなどを務めており、多岐にわたり活躍されています。

また、前さいたま市教育長として、文部科学省「英語教育実施状況調査」の「中学校の英語力(都道府県・指定都市別)」で4回連続日本一を実現しており、実績のある方です。

市では、これから力を入れていく英語教育や学校再編を見据えた小中一貫教育などについて、細田氏の助言をいただきながら、学校教育におけるさまざまな課題解決に向けて取り組んでいきます。

### 英語特別講座「家庭や学校でできる英語学習」

家庭や学校でできるこれからの英語学習の取り組みについて、細田眞由美氏による特別講座を開催します。お子さんの英語学習に関心をお持ちの方は、ぜひご応募ください。

- ▶日時 6月14日(土)午前10時～11時30分
- ▶場所 中央公民館第1学習室
- ▶内容 家庭や学校でできる英語学習の取り組み方法など
- ▶対象 未就学児や小・中学校児童生徒の保護者
- ▶定員 100人(先着順)
- ▶受講料 無料
- ▶申し込み 5月30日(金)までに行田市電子申請・届出サービスで申請してください。



電子申請・届出サービス

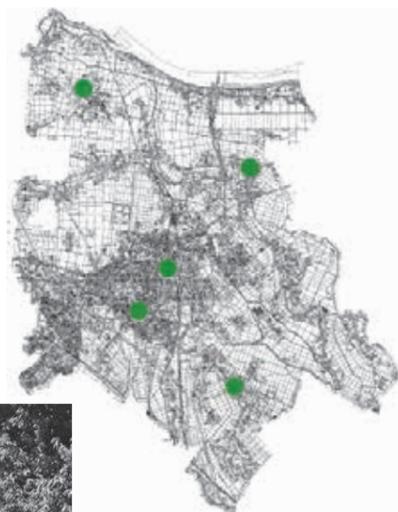
▶問い合わせ 教育総務課総務担当 ☎556-8311

## 市内の主要交差点に防犯カメラを設置しました

市では、公共施設管理や駅前防犯対策として防犯カメラを設置していますが、さらなる安全・安心の確保を目的として、市内の主要交差点5カ所に防犯カメラを設置しました。

設置場所は、交通量の多い箇所、過去に交通事故が発生した場所、事件発生時の犯行場所や犯人の逃走経路などを警察署と協議し、決定しました。

▶設置場所 南河原交差点、荒木交差点、桜町交差点、佐間地内交差点、埼玉交差点



設置した防犯カメラ



防犯カメラからの様子

### 特殊詐欺対策電話機等購入費補助金を交付しています

市では、特殊詐欺対策がされている固定電話または固定電話機に取り付ける外部装置を購入する世帯に対して補助金を交付しています。

▶対象 次の全ての要件を満たす方

- 市内に居住する65歳以上の方または65歳以上の方が属する世帯の方
- 申請者および世帯員に市税の滞納がない方
- 申請者および世帯員が暴力団員でない方
- 令和6年度中に補助を受けていない方

▶対象となる特殊詐欺対策電話機など

次のいずれかの機能を有する固定電話機または固定電話機に接続して使用する機器

- 電話の着信時に電話の相手方に警告音声を発する機能を有し、かつ、通話中に自動的に通話内容を録音する機能
- 警察などの迷惑電話番号データベースに登録された情報により、迷惑電話番号からの電話を自動判別して着信を拒否し、またはランプなどで警告表示する機能

▶補助金額 購入金額の2分の1 ※上限1万円

▶申し込み 地域活動推進課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、直接同課に提出してください。



市ホームページ

▶問い合わせ 同課くらし安心担当(内線211)

### 住宅用防犯カメラ設置補助金を交付しています

市では、犯罪の抑止や犯罪発生時に証拠を保全することができる住宅用防犯カメラを自己の住宅に設置する世帯に対し、補助金を交付しています。

▶対象 次の全ての要件を満たす方

- 市内に居住する住宅に新たに住宅用防犯カメラを設置する方(アパート、借家、別荘などを除く)
- 申請者および世帯員に市税の滞納がない方
- 申請者および世帯員が暴力団員でない方
- 令和6年度中に補助を受けていない方

▶対象となる住宅用防犯カメラ

- 屋外に継続して設置し、24時間常時録画する機能を備えたもの
- 夜間も撮影できるもの

▶補助金額 購入金額の2分の1 ※上限3万円

▶申し込み 地域活動推進課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接同課に提出してください。

▶その他 既に設置している、または工事に着工している住宅用防犯カメラは補助の対象になりません。必ず着工前に申請してください。



市ホームページ

## トラック型防犯ブザーが寄贈されました



渡辺教育長に目録を手渡す  
新井支部長(中央)と赤羽副支部長(右)

3月21日、一般社団法人埼玉県トラック協会行田支部長の新井宏幸さんと、副支部長の赤羽一真さんが教育委員会を訪れ、子どもたちの安全を願い、光るトラック型防犯ブザー 492個が寄贈されました。

このたび寄贈された防犯ブザーは、児童たちの日常生活の安全・安心などに役立つことが期待され、市内全小中学校の新入学児童に配布しました。

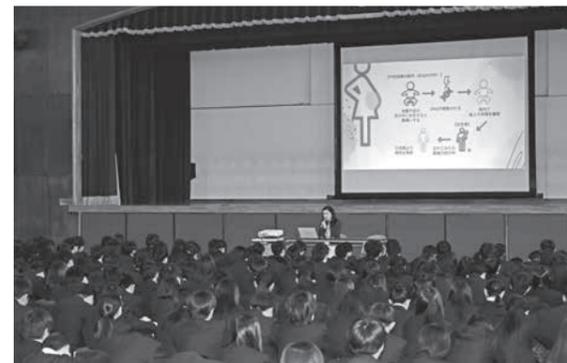
▶問い合わせ 教育指導課 ☎556—8316

## 進修館高等学校でプレコンセプションケア講演会を開催しました

3月13日、県立進修館高等学校、大塚製薬株式会社、市が連携して同校の1、2年生を対象にプレコンセプションケアについての講演会を開催しました。

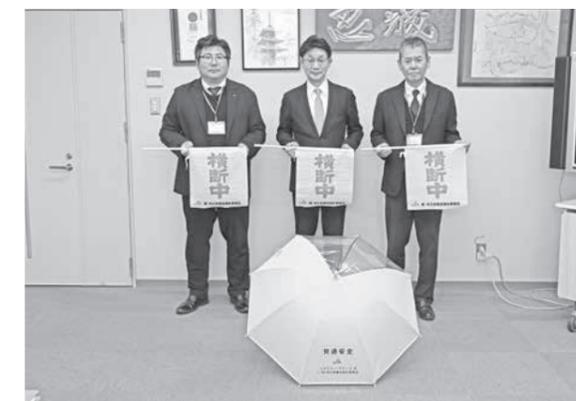
プレコンセプションは妊娠前の体づくりを対象とした取り組みですが、市では一生涯の健康づくりのための施策として、ライフステージごとの取り組みを推進しています。

講演会では、三戸麻子さん(国立成育医療研究センター)から参加した生徒らに、自身の未来を想像して近い将来の仕事と妊娠・出産などのライフイベントの両立など、自らのライフデザインの描き方について語られました。



▶問い合わせ 健康課(内線361)

## 交通安全用資材(横断旗・傘)が寄贈されました



渡辺教育長に横断旗、安全傘を渡した  
柿沼前基幹支店長(右)と加藤支店長(左)

3月12日、JAほくさい前行田中央支店基幹支店長の柿沼宏政さんと前行田中部支店長の加藤健司さんが教育委員会を訪れ、子どもたちの通学時の交通安全を願い、横断旗400本、安全傘260本が寄贈されました。

このたび寄贈された交通安全用資材は、児童の交通安全などに役立つことが期待され、市内全小中学校に配布しました。

▶問い合わせ 教育指導課 ☎556—8316

## 行田市地域福祉推進計画を策定しました

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で、安心して、生き生きと暮らせるよう、地域住民や行政、社会福祉関係者などが協力しながら、地域のさまざまな福祉課題の解決に取り組み、地域をより良いものにしていくとする考え方です。

このたび、本市の地域福祉を推進するための基本計画である「行田市地域福祉推進計画」を策定しました。

本計画は、関連施策のより一層の連携を推進する観点から、地域福祉と関わりが深い「行田市重層的支援体制整備事業実施計画」、権利擁護の推進を目的とした「成年後見制度利用促進基本計画」および罪を犯してしまった人の再犯防止を目的とした「再犯防止推進計画」を包含した地域福祉の総合的な計画として策定しています。

今後はこの計画に基づき、市、社会福祉協議会、地域、市民の皆さんが共に助け合い、協力し、支え合う「地域共生社会」の実現に取り組んでいきます。

▶計画の基本理念 「誰もがお互いに支えあい、自分らしく生き生きと暮らせる共生のまち 行田」

▶計画期間 令和7年度～令和11年度(5年間)

▶閲覧場所 市政情報コーナー、市ホームページ、地域共生社会推進課、総合福祉会館「やすらぎの里」、行田市社会福祉協議会ホームページ

▶問い合わせ 同課地域福祉担当(内線354)または行田市社会福祉協議会地域福祉担当 ☎557—5400

## ぎょうだ男女共同参画プラン(案)について意見を募集します

市では、一人ひとりが性別にかかわらず、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」を実現するための指針として、「ぎょうだ男女共同参画プラン」の策定を進めています。

このたび、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

▶**募集期間** 5月23日(金)～6月22日(日)  
▶**閲覧場所** 市政情報コーナー、南河原支所、男女共同参画推進センター、市ホームページ

▶**意見の提出が可能な方**  
(1)市内在住の方  
(2)市内で事業を行っている方または団体など  
(3)市内在勤・在学の方  
(4)市に対して納税義務を有する方または団体など  
(5)当該計画に対して利害関係を有する方または団体など

▶**提出方法** 前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号を、法人など団体の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参(月曜日は休館)、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法で提出してください。

【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-23-6 男女共同参画推進センター  
【FAX】556-9310  
【Eメール】viva@city.gyoda.lg.jp

▶**その他**  
・電話や口頭での受け付けは行いません。  
・個別の回答は行いません。  
・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。  
・意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。

▶**問い合わせ** 人権・男女共同参画推進課男女共同参画推進担当 ☎556-9301



電子申請・届出サービス

## 行田市義務教育学校設置に向けた再編計画(個別編)(案)について意見を募集します

教育委員会では、児童生徒数の減少により、教育活動を実施する上で支障が生じていることから、質の高い学びと豊かな教育環境を実現するため、市内小・中学校を令和16年度までに3校の義務教育学校に再編することを目指しています。

このたび、再編後の学校の位置、使用する学校(既存か新設か)、新校開校までのスケジュールなどを内容とする計画案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

▶**募集期間** 5月5日(月)～7月4日(金)  
▶**閲覧場所** 市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ

▶**意見の提出が可能な方**  
(1)市内在住の方  
(2)市内で事業を行っている方または団体など  
(3)市内在勤・在学の方  
(4)市に対して納税義務を有する方または団体など  
(5)当該計画に対して利害関係を有する方または団体など

▶**提出方法** 前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号を、法人など団体の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法で提出してください。

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会教育総務課  
【FAX】556-0770  
【Eメール】kyouiku-s@city.gyoda.lg.jp

▶**その他**  
・電話や口頭での受け付けは行いません。  
・個別の回答は行いません。  
・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。  
・意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。

▶**問い合わせ** 同課学籍・学校再編担当(内線5307)



電子申請・届出サービス

## 市税は納期限内に納めましょう

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。市民税や固定資産税などの市税は、皆さんの生活に密着した市政の推進に欠かすことのできない重要な財源です。納め忘れのないよう早めの納付を心掛けましょう。

### 納付を忘れてしまうと

市税は、納期限内に自主的に納めていただくことが原則です。地方税法では、督促状発送日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合、財産を差し押さえなければならないとされています。市では、納期限内に納税されている多くの方との公正・公平性を確保するため、督促状発送後、催告などを行った上で、法律に基づく差押えなどの滞納処分を実施しています。

また、市税を納期限後に納付する場合、延滞金(※)が掛かります。延滞金は、納期限内に納付すれば掛かることのない余計な出費となりますので、市税は納期限内に納めましょう。  
※令和7年中の延滞金の率は、法律の規定により年8.7パーセントです(ただし、納期限の翌日から1カ月を経過するまでの期間は年2.4パーセント)。

### 納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早めにご相談ください。市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、右のとおり納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

### 休日夜間 納税・相談窓口の開設

- ▶**休日** 毎週日曜日の午前8時30分～正午  
※年末年始を除く
- ▶**夜間** 毎週火曜日の午後5時15分～7時  
※年末年始を除く
- ▶**場所** 収納課

### 令和7年度 市税など納期限一覧

市・県民税	第1期	第2期	第3期	第4期	
	6月30日(月)	9月1日(月)	10月31日(金)	12月25日(木)	
固定資産税 都市計画税	第1期	第2期	第3期	第4期	
	6月2日(月)	7月31日(木)	9月30日(火)	12月1日(月)	
軽自動車税	全期				
	6月2日(月)				
国民健康保険税	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	7月31日(木)	9月1日(月)	9月30日(火)	10月31日(金)	12月1日(月)
	第6期	第7期	第8期	第9期	
	12月25日(木)	令和8年2月2日(月)	令和8年3月2日(月)	令和8年3月31日(火)	

### 市税の納付は口座振替をご利用ください

市税の納期限日に指定した口座から自動的に税金が引き落とされますので、納付のために金融機関や市役所に出掛ける必要がありません。市税の納付は、確実・便利な口座振替をご利用ください。

▶**申し込み** 預金通帳と通帳届出印を持参し、市内各金融機関窓口または収納課で手続きをしてください。また、収納課では、キャッシュカードとその暗証番号により申し込みができます。申し込みの際は、取り扱うことができない金融機関やキャッシュカードがありますので、事前にお問い合わせください。

### コンビニ・スマホ決済アプリなどで納税できます

日本全国、休日・夜間、時間を問わずに納付することができますので、ぜひご利用ください。なお、スマホ決済アプリはダウンロードが必要となります。

### ▶コンビニ・スマホ決済アプリで納付できない納付書

- ・納期限を過ぎた納付書
- ・バーコードのない納付書、傷や汚れなどによりバーコードを読み取ることができない納付書
- ・各期別(1枚当たり)の納付額が30万円を超える納付書
- ・金額を訂正した納付書、金額を書き加えた納付書

※これらの場合は、市役所窓口や金融機関をご利用ください

### ▶[eL-QR]や[eL番号]が印字された納付書をお持ちの方

地方税お支払いサイトを利用し、クレジットカードなどでの納付が可能です。詳しくは、地方税お支払いサイト(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>)をご確認ください。

### ▶注意事項

- ・スマホ決済アプリおよび地方税お支払いサイトをご利用の場合、領収書や納税証明書は発行されません。納税証明書などが必要な方は市役所窓口や金融機関、コンビニで納付してください。
- ・納付した税金は、市役所で確認できるまで3週間ほど要することがあります。

▶**問い合わせ** 同課(内線236・237)

## 地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

～5月12日は民生委員・児童委員の日です～

民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた地域の福祉ボランティアです。自らも地域住民の一員として、担当地域の高齢の方、障がいのある方、子どもなどの見守りを行っています。

また、市民の立場に立ってさまざまな相談に応じ、必要に応じて市や社会福祉協議会などの専門機関につなぎます。なお、民生委員・児童委員、主任児童委員には、法に基づく守秘義務があり、相談の秘密は守られます。※市内では現在141人の民生委員・児童委員と11人の主任児童委員が活動しています。

民生委員・児童委員の3つの基本姿勢

- [社会奉仕の精神]
- [基本的人権の尊重]
- [政治的中立]



市ホームページ

※自身の地区の担当民生委員・児童委員や主任児童委員を知りたい方は、地域共生社会推進課(6番窓口)にお問い合わせください。

▶**問い合わせ** 同課地域福祉担当(内線285)

## 敬老お祝品引換事業および高齢者優待制度に協力いただける店舗などを募集します

市では、市内在住の75歳以上の高齢者の方に対する敬老事業として、敬老お祝品引換事業および高齢者優待制度を実施します。両事業にご協力いただける市内店舗などを募集しますので、いずれか一方の事業でもご協力いただける場合は、ぜひご応募ください。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

### 敬老お祝品引換事業について

各店舗などで決めた商品や食事などのお祝品(700円相当)を、引換券付きパンフレットに掲載し、対象者に配付します。引換券をお持ちの方が来店(配達可能な店舗などは配達も可)したときに、パンフレット掲載の商品などと交換(提供)をしてください。代金は市が負担します。

### 高齢者優待制度について

サービス内容を各店舗などが自由に設定(5パーセント割引、ドリンク1杯無料など)してください。利用者の負担は無料とし、サービス提供に係る費用は店舗などで負担をお願いします。

- ▶対象 市内に住所を有する店舗など
- ▶申し込み 高齢者福祉課で配布している申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、5月30日(金)までに持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。  
【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市高齢者福祉課  
【Eメール】kourei@city.gyoda.lg.jp
- ▶問い合わせ 同課高齢福祉担当(内線239)

## プレミアム付き商品券の取り扱い店舗を募集します

- ▶対象 市内に店舗を有する全ての事業者
- ▶申込方法 行田市商工会連合会事務局または商工観光課で配布する「利用可能店舗登録申請書」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送のいずれかの方法により申請してください。なお、複数店舗がある場合は店舗ごとに登録してください。  
【FAX】556-8003  
【郵送】〒361-0077 行田市忍2-1-8 行田市商工センター3階 行田市商工会連合会
- ▶申込期限 5月23日(金)  
※商品券購入者へお渡しする取扱店一覧に掲載します。  
※期限後も随時受け付けますが、取扱店としての周知は市ホームページのみとなります。
- ▶登録料および換金手数料 無料(取扱店の負担はありません)
- ▶問い合わせ 同会事務局 ☎556-8003(月・金曜日午前10時～午後5時)または商工観光課 ☎580-3012

## 金婚夫婦に記念品を贈呈します

市では、今年結婚50周年を迎える夫婦または結婚から50年を経過した夫婦に、9月6日(土)に開催される令和7年度敬老祝賀式典でお祝いの記念品を贈呈します。記念品の受領には申請が必要となりますので、次のとおり申請してください。

- ▶受付期間 5月1日(休)～6月30日(月)※期間厳守
- ▶対象 昭和50年12月31日以前に結婚した夫婦(婚姻年月日は挙式の日または入籍した日のどちらでも可)※昨年までに記念品を受領している方を除く
- ▶申し込み 次のいずれかの方法により申請してください。  
①窓口申請  
高齢者福祉課、南河原支所、各公民館にある指定の申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接高齢者福祉課に提出してください(郵送可)。なお、代理申請も可能です。  
②行田市電子申請・届出サービス  
二次元コードを読み取り、必要事項を入力し、申請してください。
- ▶問い合わせ 同課高齢福祉担当(内線225)



電子申請・届出サービス

## 戦没者などのご遺族の皆さんへ～第12回特別弔慰金が支給されます～

戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

- ▶対象 令和7年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合に、戦没者死亡当時のご遺族のうち、次の順番による最先順位の方  
①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者  
②戦没者などの子  
③戦没者などの(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹(戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件により順番が替わる場合があります)  
④①～③以外の三親等内親族で1年以上生計関係のあった方
- ▶支給内容 額面27万5,000円(5年償還の記名国債)
- ▶手続方法 令和10年3月31日までに、次のいずれかの書類を持参の上、地域共生社会推進課で手続きしてください。  
①官公庁から発行された顔写真入りの書類(マイナンバーカード、運転免許証など)  
②官公庁から発行された顔写真がない書類2点(介護保険被保険者証、年金手帳など氏名の他に生年月日または住所が入ったもの)  
③氏名の他に生年月日、住所または顔写真が入った書類2点(公共料金の領収書など)  
※代理人が請求する場合は、代理人と請求者双方の本人確認書類が必要です。
- ▶問い合わせ 同課地域福祉担当(内線354)

## 市有地の随時売却(先着順)を行います

市では、一般競争入札によって落札に至らなかった次の3件の遊休市有地について、先着順による売却を行います。

### ▶売却物件

物件番号	所在	登記地目	地積(m <sup>2</sup> )	売却価格(円)
1	長野4丁目19番6	宅地	226.21	5,067,000
2	城西3丁目19番4	田	294.00	9,467,000
3	佐間3丁目2976番2	田	939.00	21,691,000

- ▶案内書の配布期間 5月1日(休)から配布※土・日曜日、祝日および年末年始を除く
- ▶案内書の配布場所 財産管理課(市ホームページからダウンロード可)
- ▶その他 申込方法や物件概要は、案内書を必ずご確認ください。
- ▶問い合わせ 同課ファシリティマネジメント担当(内線311)



市ホームページ

## 市営住宅の入居者を募集します(定期・随時)

### 定期募集(住宅困窮度判定による入居)

- ・入居予定日 9月1日(月)
- ・募集住宅 ※U……2畳半程の納戸

住宅名	号棟	所在地	階数	募集戸数	間取(畳数)	家賃の目安(月額)	
単身可	竹の花	—	桜町1丁目4番8号	4階	1	2UDK(6・6)	10,600円～20,800円
	小橋	4号棟	谷郷3丁目5番	1階	1	2UDK(6・6)	13,500円～25,900円
		3階		1	3DK(6・4.5・4.5)	14,500円～28,600円	
	荒木	1号棟	荒木1077番地	3階	1	3DK(6・6・5)	16,200円～31,700円
	中斎	2号棟	長野3丁目9番5号	1階	1	3DK(6・6・6)	21,100円～41,500円
	旭町	—	旭町10番15号	3階	1	3DK(6・6・4.5)	16,500円～32,400円
斎条	1号棟	斎条404番地1	2階	1	3DK(5・4・6)	23,400円～45,900円	
単身不可	勝呂	—	若小玉2666番地1	2階	1	3DK(5・4・6)	22,500円～44,200円
				3階	1		22,200円～43,600円

- ・申込方法 募集案内(申込書)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて6月2日(月)～30日(月)(消印有効)に郵送で埼玉県住宅供給公社熊谷支所

### 随時募集(電話申し込みにより先着順で入居)

- ・入居予定日 【6月申込み】9月1日(月)【7月申込み】10月1日(休)
- ・募集住宅 ※U……2畳半程の納戸

住宅名	号棟	所在地	階数	募集戸数	間取(畳数)	家賃の目安(月額)	
単身可	竹の花	—	桜町1丁目4番8号	5階	1	2UDK(6・6)	10,400円～20,500円
	荒木	1号棟	荒木1077番地	3階	1	3DK(6・6・5)	16,200円～31,700円
				4階	1		16,000円～31,400円
	斎条	3号棟	斎条501番地1	3階	1	3DK(5・4・6)	23,700円～46,500円
新屋敷	—	南河原1980番地	3階	1	3LDK(6・6・5)	24,000円～47,100円	

- ・申込方法 6月2日(月)～7月31日(休)に電話で埼玉県住宅供給公社熊谷支所

### ▶主な応募資格

- ・市内に在住または在勤であること
- ・現に住宅に困っていること
- ・市税を完納していること
- ・申込者または同居者が暴力団員でないこと
- ・収入月額が158,000円以下(高齢者世帯、義務教育が終了するまでの方がいる世帯などは214,000円以下)

### ▶その他

- ・募集案内(申込書)は6月2日(月)から営繕課、市役所本庁舎受付、南河原支所で配布します。
- ・応募資格、募集する住戸などの詳細は、募集案内(申込書)や市ホームページでご確認ください。
- ・定期募集と随時募集を同時に申し込むことはできません。

- ▶問い合わせ 埼玉県住宅供給公社熊谷支所 ☎577-6043

## 行田市の職員と一緒に働きませんか 令和7年度職員採用試験(前期日程)を実施します

令和7年10月1日採用および令和8年4月1日採用の職員を次のとおり募集します。

### ▶募集職種

【新卒枠】一般事務職、一般事務職(障がい者)、土木技術職、建築技術職、保健師、社会福祉士

【社会人経験枠】一般事務職、土木技術職、建築技術職、保健師、社会福祉士

### ▶試験内容など

試験	内容	日程(予定)	会場
第1次	動画投稿面接試験	5月14日(火)～18日(日)	教育文化センターみらい
第2次	筆記試験	6月15日(日)	
第3次	人物試験	第2次試験合格者にお知らせします	



市ホームページ

※試験内容などは変更の場合あり

▶**申し込み** 行田市電子申請・届出サービスから申し込んでください。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▶**問い合わせ** 人事課人事給与担当(内線208)

## 人事異動(課長級以上の職員)

●**異動** 令和7年4月1日付

【部長・技監・参事】▶総合政策部長 諸貫忠秋(総合調整幹兼総合政策部秘書課長事務取扱)▶健康福祉部長 熊谷崇皓(厚生労働省から派遣)▶(教)生涯学習部長兼(教)参事 長島浩司(健康福祉部次長兼健康課長兼保健センター所長)▶技監兼総合政策部公共施設再編・まちづくり準備室長事務取扱 齊藤勝紀(国土交通省から派遣)▶参事 安田俊一(埼玉県から派遣)▶参事兼総合政策部企画政策課長事務取扱 川上清(総合政策部次長兼企画政策課長)▶参事兼総務部人権・男女共同参画推進課男女共同参画推進センター所長事務取扱 中村和則((教)生涯学習部長)▶参事兼市民生活部交通政策課長事務取扱 島田あかね(市民生活部次長兼交通対策課長)▶議会議務局長 嶋田和彦((福)行田市社会福祉協議会常務理事(部長級)兼事務局長)

【部次長】▶総合政策部次長兼広報広聴課長 野辺博彦(総務部人権・男女共同参画推進課長)▶市民生活部次長兼市民課長 磯貝和実(市民生活部市民課長)▶都市整備部次長兼都市計画課長 金子政好(環境経済部次長兼農政課長)▶会計管理者(次長級)兼会計課長 五十嵐章五(環境経済部次長兼商工観光課長兼(公財)行田市中小企業退職金共済会事務局次長)▶(教)学校教育部次長兼教育指導課長 嶋村理彦(埼玉県教育委員会から派遣)▶(教)生涯学習部次長兼郷土博物館長 鈴木紀三雄((教)生涯学習部郷土博物館長)

【課長・副参事】▶総合政策部秘書課長 横倉喜和(総合政策部企画政策課主幹兼秘書課主幹)▶総合政策部情報政策課長 三村佑次(総合政策部情報政策課主幹)▶総務部人権・男女共同参画推進課長 木村忠雄(総務部人権・男女共同参画推進課主幹)▶総務部副参事 今井良和(建設部管理課長)▶環境経済部商工観光課長兼(公財)行田市中小企業退職金共済会事務局次長 横山敦亮(総合政策

部情報政策課長)▶環境経済部農政課長 萩原弘一(総務部税務課主幹)▶環境経済部副参事 寺田定弘(都市整備部都市計画課長)▶健康福祉部福祉課長 風間重文(総合政策部広報広聴課長)▶健康福祉部子ども未来課長 吉田兼弘(健康福祉部高齢者福祉課長)▶健康福祉部高齢者福祉課長 春日千恵(健康福祉部高齢者福祉課主幹)▶健康福祉部健康課長兼保健センター所長 内田智之(健康福祉部健康課主幹)▶健康福祉部副参事兼総務部副参事 大崎直子(健康福祉部健康課主幹兼総務部人事課主幹)▶建設部管理課長 新井大((教)生涯学習部教育文化センター所長兼中央公民館長)▶(教)生涯学習部スポーツ振興課長 伊藤賀章(総合政策部企画政策課主幹)▶(教)生涯学習部教育文化センター所長兼中央公民館長 蓮沼義典(副会計管理者兼会計課長)▶(教)生涯学習部副参事 岡田安弘((公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団専務理事兼事務局長)▶(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団専務理事兼事務局長 前島伸行(健康福祉部子ども未来課長)▶(福)行田市社会福祉協議会常務理事(課長級) 藤倉敬士(健康福祉部福祉課長)

●**退職** 令和7年3月31日付

▶総合政策部長 岡登圭太(埼玉県へ帰任)▶健康福祉部長 上村浩代(厚生労働省へ帰任)▶(教)学校教育部次長兼教育指導課長 石崎昌稔(埼玉県教育委員会へ帰任)▶(教)生涯学習部スポーツ振興課長 野口啓司

●**役職定年** 令和7年3月31日付

▶議会議務局長 新井康夫▶会計管理者(次長級) 吉田明夫▶総務部副参事兼人権・男女共同参画推進課男女共同参画推進センター所長 堀口修司

▶**問い合わせ** 人事課人事給与担当(内線208)

## クビアカツヤカミキリ防除対策をした方に補助金を交付します

市では、サクラやモモなどのバラ科の樹木に寄生し、樹木を枯死させる危険性のある特定外来生物のクビアカツヤカミキリから樹木を守るため、「行田市クビアカツヤカミキリ対策事業補助金交付事業」を実施しています。市内でクビアカツヤカミキリによる被害木を所有する方を対象に、被害木の伐採および薬剤防除費用の一部を補助します。

▶**申請期間** 令和8年3月31日(火)まで

▶**補助金額** 補助対象経費の2分の1(100円未満切り捨て。上限5万円)

▶**その他** 詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▶**申請・問い合わせ** 環境課☎556—9530

## ペットのふんは飼い主が責任をもって持ち帰りましょう

道路上や公園内などで散歩中のペットのふんが放置される事例が増加しています。ペットのふんの後始末は飼い主の責任です。ペットの散歩の際などにはふんの処理用具を携帯し、ふんを持ち帰り適切に処理しましょう。

市では、飼い主のモラル向上のため、イエローチョーク作戦(放置されたふんの周りを黄色のチョークで囲んで確認日時を書き自発的な持ち帰りを促す取り組み)に使用するチョークやふんの持ち帰り啓発プレートを健康課で配布していますので、ご活用ください。

▶**問い合わせ** 同課(内線363)、公園内のふん害については都市計画課公園担当☎550—1550

## 納期のお知らせ(5月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)

固定資産税・都市計画税・・・・・・・・・・・・・1期  
軽自動車税・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・全期

納期限 6月2日(月)

・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。  
・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶**問い合わせ** 収納課(内線236・237)

## 燃やせるごみの直接搬入を一時中止します

小針クリーンセンターでは、焼却施設の補修を予定しています。5月26日(月)～6月6日(金)は燃やせるごみの直接搬入はできませんので、ご注意ください。

▶**問い合わせ** 彩北広域清掃組合☎559—3641

## 令和7年度 行田市奨学生を募集します

市では、学資金の一部を奨学資金として支給します。

### ▶受給資格

次の要件を全て満たす方

- ・市内に6カ月以上居住し、高校または高等専門学校に在学している方
- ・正規の修学年限の勉学に耐えられる方
- ・修学の意欲があるのに経済的な理由で修学が困難な方
- ・同種の奨学資金を受けていない方

▶**給与金額** 月額10,000円

### ▶願書に添付する書類

- ・奨学生願書
- ・奨学生調書(前学年の内容のもの)
- ・在学証明書(令和7年4月1日以降発行のもの)

▶**申請期間** 6月2日(月)～25日(水)

▶**その他** 受給者は奨学生選考委員会で選考します(成績や所得などの要件あり)。

▶**申請・問い合わせ** 教育総務課総務担当☎556—8311

## 戸籍に氏名のフリガナが記載されます

5月26日から改正戸籍法が施行され、戸籍に氏名のフリガナが記載されるようになります。

5月26日以降に本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の氏名のフリガナが郵送で通知されますので、通知が届いたら必ず内容を確認してください。

通知のフリガナが正しくない場合は、令和8年5月25日(月)までに氏名のフリガナの届け出をすることができます。届け出はオンライン(マイナポータル)、郵送、市民課窓口で行うことができます。

フリガナの届け出が無い場合は、令和8年5月26日(火)以降、通知に記載されたフリガナが戸籍に記載されます。

▶**問い合わせ** 同課戸籍・住民記録担当(内線245・246)

## 郷土博物館休館のお知らせ

5月31日(土)～6月6日(金)は館内の消毒のため、休館となります。同期間中は、刊行物、ミュージアムグッズなどの販売は行いません(期間中の問い合わせ不可)。

なお、御城印と続日本100名城スタンプの取り扱いおよびマンホールカードの配布は観光物産館ぶらっと♪ぎょうだで行います。

▶**問い合わせ** 郷土博物館☎554—5911

## 農薬は適正に使用しましょう

農薬を使用する際は、使用方法や注意事項を厳守し、散布区域外に飛散しないよう十分注意してください。できるだけ農薬以外の防除方法を検討し、やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者などに周知するとともに風向きなどに十分注意して、事故防止に努めましょう。

▶**問い合わせ** 農政課農業振興担当☎580—3013

義務教育  
学校って  
なに？

第4回 行田ならではの特色ある学校

第4回では、行田ならではの特色ある学校について説明します。

教育委員会では、令和7年3月に「義務教育学校設置に向けた再編計画(個別編)(案)」を公表しました。

そこで、今回からはこの(個別編)(案)のうち、「行田ならではの特色ある学校づくり」として「外国語」、「ふるさと学習」、「教育DX」に関連する主なトピックを説明していきます。これらの施策の中で新校の開校前からできる取り組みは、開校を待たずに順次進めていきます。

まず、「外国語」については、「英語のできる行田っ子」の育成を目指し、デジタル技術を活用した新しい学びを今年度から2つ導入します。

新しい学びの1つ目は「読む、聞く、書く、話す」といった英語4技能を定量的に測定できるテストです。今年度は中学2年生を対象とし、客観的なデータに基づいたフィードバックを行いながら英語学習を進めていきます。



新しい学びの2つ目は生成 AI の活用です。英語はコミュニケーションツールであることから、アウトプットの機会が重要です。そこで、英会話の練習や音読に生成 AI を活用し、テニスの壁打ちのように一人でも会話を自己練習できる機会を設けます。

なお、生成 AI の活用については、文部科学省による「AI の活用による英語教育強化事業」にも採択され、市内全中学校および一部の小学校を対象に実施する予定です。

今後、これらのデジタル技術を活用した2つの取り組みを相互に連動させながら、本市における英語教育の充実を図っていきます。

このように、子どもたちの学びの場として、魅力ある義務教育学校の設置を目指し、より良い学校教育の充実に向けて取り組んでいきます。

▶問い合わせ 教育総務課学籍・学校再編担当  
(内線 5307)

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画(個別編)(案)に関する説明会を開催します

教育委員会では、質の高い学びと豊かな教育環境を実現するための計画として、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画(個別編)(案)」を作成しました。

このたび、同計画(案)に関する説明会を次のとおり開催します。

(地区別説明会)

期 日	対象地区	場 所	時 間
5月13日(火)	佐間地区	佐間公民館ホール	【午後の部】 午後2時～3時 (受付時間: 午後1時30分 ～2時15分) 【夜間の部】 午後6時30分 ～7時30分 (受付時間: 午後6時 ～6時45分) ※いずれも 同内容
5月14日(水)	忍地区	総合体育館研修室	
5月15日(木)	星宮地区		
5月20日(火)	行田地区		
5月21日(水)	埼玉地区	中央公民館第1学習室	
5月27日(火)	下忍地区		
6月2日(月)	太田地区	総合体育館研修室	
6月4日(水)	北河原地区	やすらぎの里 研修室	
6月5日(木)	南河原地区	総合体育館研修室	
6月16日(月)	長野地区		
6月17日(火)	星河地区	やすらぎの里 研修室	
6月20日(金)	荒木地区		
6月24日(火)	須加地区	総合体育館 研修室	
6月27日(金)	持田地区		
6月30日(月)	太井地区	総合体育館 研修室	
7月3日(木)	上記の説明会に参加できなかった方		

(保護者説明会) ※未就学児、小・中学生の保護者対象

期 日	対象中学校区	場 所	時 間
5月9日(金)	行田中学校区	総合体育館研修室	午後6時30分 ～7時30分 (受付時間: 午後6時 ～6時45分)
5月23日(金)	太田中学校区		
5月28日(水)	忍中学校区	中央公民館第1学習室	
5月30日(金)	埼玉中学校区		
6月10日(火)	南河原中学校区	やすらぎの里研修室	
6月12日(木)	長野中学校区	総合体育館研修室	
6月25日(水)	見沼中学校区	やすらぎの里研修室	
7月1日(火)	西中学校区	総合体育館研修室	

▶持ち物 スリッパなどの上履き(総合体育館研修室で行う説明会に参加する方のみ)

▶その他 【地区別説明会】お住まいの地区でいずれかの時間帯にご参加ください。  
【保護者説明会】お住まいの中学校区の説明会にご参加ください。  
なお、本計画案に関する説明動画を配信予定です

▶問い合わせ 教育総務課学籍・学校再編担当(内線5307)

充電式電池は「有害ごみ」で出してください

粗大ごみ処理場では、集めたごみを機械で細かく破砕して処理しています。破砕作業中、ごみの中に充電式電池が入っていると、強い衝撃により発熱、破裂、発火する恐れがあります。また、ごみの収集車は車内でごみを圧縮するため、この衝撃などによって発火する恐れもあり、事故発生の要因となります。

そのため、充電式電池は本体から取り外し、不燃ごみではなく必ず「有害ごみ」として出すようお願いします。本体から取り外せない場合は、本体ごと「有害ごみ」として出してください。なお、充電式電池は可能な限りリサイクル回収協力店のリサイクルボックスに入れてください。

▶その他 リチウムイオン電池を使用したポータブル電源やフロンを使用した除湿機、冷風機などは引き取ることができませんので、販売店などに相談してください。

充電式電池はこんな物に使われています

- ▶リチウムイオン電池 携帯電話、スマートフォン、モバイルバッテリー、ノートパソコンなど
- ▶ニッケル水素電池 電動アシスト自転車、充電式乾電池など
- ▶ニッケルカドミウム電池 電動工具、子機電話、電動歯ブラシなど



リチウムイオン電池 ニッケル水素電池 ニッケルカドミウム電池

▶問い合わせ 環境課 ☎556—9530 または粗大ごみ処理場 ☎559—0278

各種相談 (5月15日～6月14日)

相 談	場 所	期 日	時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	5月27日(火)	予約は5月1日(木)から	地域活動推進課 (内線252)
		6月12日(水)	予約は5月15日(木)から	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	5月19日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚相談	コミュニティ センターみずしろ	6月8日(日)	午前10時～正午	行田結婚支援センター ☎090—3131—8356
不動産	庁舎西側車庫上 北会議室	5月21日(水)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼 支部 ☎562—5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	6月11日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564—0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
人権	VIVAぎょうだ	6月4日(水)	午前10時～正午 午後1時～3時	人権・男女共同参画 推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411
夜間の納付相談	市役所	毎週水曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	5月27日(火)、6月10日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553—0131

一部の相談についてはメールでの問い合わせもできます。詳細は、市ホームページをご確認ください。



▼問い合わせ  
9530  
環境課 ☎556—

**さしあげます**

▷イノシシの剥製 ▷鹿の剥製 ▷桐ダンス ▷こたつヒーターユニット  
▷ひな壇セット(3段) ▷洋服ダンス ▷折り畳みベッド ▷ベビーカー  
▷ベビーベッド ▷草刈機(100V)

**ゆずってください**

▷アイロン ▷DVDプレーヤー ▷テレビ ▷電動シニアカー ▷テー  
ブル付きミシン ▷ポールハンガー ▷ミシン ▷和服用ボディ ▷猫用キャ  
リーバッグ ▷猫用ケージ ▷子ども用椅子 ▷ソファ(二人掛け) ▷三  
輪車(子ども用) ▷棚(3段) ▷ソファ(3人掛け)

市では、資源の有効利用とごみの減  
量化を図るため、不用品登録制度を  
実施しています。この制度は紹介制とな  
りますので、紹介後は、本人同士で話  
し合いの上、無償で品物の受け渡しを  
行ってください。  
なお、登録期間は3カ月です。

不用品情報(無料)

## あなたの禁煙チャレンジを応援します

喫煙は、肺がんになるリスクを高めます。市では、禁煙外来治療に掛かった費用の一部を助成します。

**対象** 次の全ての要件を満たす方

- ・医療機関による禁煙外来治療を希望する満20歳以上の市民(治療開始前の方)
- ・禁煙外来治療の受診が初回受診の方
- ・市税および国民健康保険税の滞納がない方

**助成内容**

診療形態	助成対象経費	助成率	上限額
保険治療	医療費および薬剤費に係る本人負担額	10分の10	10,000円
保険外治療	薬剤費	2分の1	10,000円

**申し込み** 受診前に行田市電子申請・届出サービスから申込みまたは申請書を直接健康課

**問い合わせ** 同課(内線362・363)

## 5月1日～6月30日は不正大麻・けし撲滅運動週間です

大麻の不正栽培・所持は犯罪です。また、ケシには法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけないケシを発見したら、加須保健所までご連絡ください。

**問い合わせ** 同保健所 ☎0480-61-1216

## 6月1日～7日はHIV検査普及週間です

HIV感染症は早期発見、早期治療、予防が大切です。保健所では無料・匿名でHIV検査を実施しています。HIV以外の一部の性感染症の検査も無料で受けることができます。申し込み方法など詳しくは、ホームページをご確認ください。

**問い合わせ** 加須保健所保健予防推進担当 ☎0480-61-1216



埼玉県ホームページ

## 若年者在宅ターミナルケア支援事業をご利用ください

市では、末期と診断された若年のがん患者が、住み慣れた自宅で最後まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう若年者の在宅サービス利用料の一部を助成しています。

**対象** 次の全ての要件を満たす方

- ・市内に居住し、本市の住民基本台帳に記録されている方
- ・18歳以上40歳未満で、他の制度で助成や給付を受けていない方
- ・末期のがん患者で、在宅生活の支援および介助が必要な方

**助成対象** ・訪問介護サービス ・訪問入浴介護サービス  
・福祉用具の貸与 ・福祉用具の購入

## 風しん予防接種の期限を延長しました

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で令和7年3月31日までに抗体検査を行い、「陰性(予防接種が必要)」と結果が出た場合に公費で予防接種できる期限を令和9年3月31日まで延長しました。

**問い合わせ** 健康課(内線361～364)

## 禁煙週間に合わせ忍城を黄緑色にライトアップ

5月31日は、「世界禁煙デー」です。世界保健機関(WHO)が禁煙を推進するために制定したもので、日本では5月31日～6月6日を「禁煙週間」としています。

市では、この間、忍城を黄緑色にライトアップし、禁煙の普及啓発活動の推進を図ります。

**日時** 5月31日(土)～6月6日(金)の日没から午後10時まで  
**問い合わせ** 健康課(内線361)

## 暑熱順化で暑い夏を乗り切ろう

熱中症は、6月ごろから増え始めますが、気温が高くなる前の対策ができます。

### 暑熱順化

暑い日が続くと、体は次第に暑さに慣れていきます。消防士は春先から暑熱順化トレーニングを行い、夏の猛暑に備えています。

<暑熱順化トレーニング(例)>

【屋外】 ウォーキング、ジョギングなど

【屋内】 筋肉トレーニング、ストレッチ、入浴など

### 熱中症特別警戒情報

令和6年度から県内観測地点全てにおいてWBGT(暑さ指数)が35以上になった場合に熱中症特別警戒情報が発令されます。発令時に休憩ができるクーリングシェルター(\*)を市内施設に順次設置していきます。

\*クーリングシェルター…冷房が効いた一時的に暑さを凌ぐための施設。

**問い合わせ** 健康課(内線361)



市ホームページ

### ▶助成金額

- ・訪問介護サービス、訪問入浴介護サービスおよび福祉用具の貸与の利用料合計額の9割に相当する額(1カ月当たり上限72,000円)
  - ・福祉用具の購入費用(1回限り上限90,000円)
  - ・申請時に必要となる意見書の作成料の相当する額(1回当たり上限5,000円)
- \*利用者がサービス利用料などの全額を支払い、その後、市への申請・審査を経て、助成金を支払います。

**その他** 助成対象などの詳細は、事前に健康課にお問い合わせ下さい。

**問い合わせ** 同課(内線363)

## 子どもの健康

**赤ちゃんクラス**(申し込み不要)

**日時** 5月23日(金)午前9時30分～11時  
**内容** お子さんの体重測定や育児相談  
**対象** 4カ月未満のお子さんとその保護者

**離乳食(初期)教室**(要申し込み)

**日時** 5月20日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
**対象** 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

**離乳食(後期)教室**(要申し込み)

**日時** 5月21日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
**対象** 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

**乳幼児相談**(要申し込み)

**日時** 5月16日(金)午前9時30分～11時30分  
**対象** 就学前のお子さんとその保護者

**乳幼児健診など**

4カ月児健診は、赤ちゃん訪問時にお知らせします。離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診については、対象者に通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

**問い合わせ** 同センター ☎579-8033

## おとなの健康

**健康相談**(要申し込み)

**日時** 5月23日(金)  
※時間は申し込みの際にお知らせします。  
**場所** 市役所2階201A会議室  
**内容** 保健師、管理栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康などについての相談  
**問い合わせ** 健康課(内線361～364)

## 在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき  
・行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎553-2003  
・相談時間 午前9時～午後5時  
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき  
・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020  
・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

## みんなの保健室

子どもの健康についての問い合わせ  
こども家庭センター(保健センター内)  
長野2-3-17 TEL:579-8033

おとなの健康についての問い合わせ  
健康課(市役所4番窓口)  
本丸2-5 TEL:556-1111  
(内線361～364)

## 休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
5月18日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月25日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111
6月1日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
6月8日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000

**診療時間** 午前10時～午後5時

**診療科目** 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

## #7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

## 令和7年度のがん検診

**検診期間** 6月2日(月)～令和8年2月28日(土)

**健(検)診の種類**

【個別検診】胃がん(内視鏡)、大腸がん、子宮がん、乳がん(マンモグラフィー)

【集団検診】肺がん、胃がん(胃部レントゲン)、大腸がん、子宮がん、乳がん(マンモグラフィー)

**受診料** 無料※個別検診の胃がん(内視鏡)を除く  
**申し込み** 個別検診は5月20日(火)から受診する医療機関に予約。集団検診は6月9日(月)から予約専用ダイヤル(0120-973-493)に電話するか、市のホームページから申し込み

**その他** 対象者には5月下旬ごろに受診券を郵送します。

**問い合わせ** 健康課(内線361～364)



市ホームページ



今月は市内の引きこもりの方の支援を行っているNPO法人にりん舎代表の田口泰大さんを紹介いたします。

田口さんは以前、障害者施設や就労支援センターなどに勤めており、就労支援をする中で、子どもの引きこもりに悩む両親から相談を受けることが多くあったそうです。また、県南部や都内の引きこもり支援を行う団体の見学、研修に参加する中で「自分も引きこもり支援をしていきたい」との思いが強くなり、市内や近隣市に引きこもり支援をする団体が無いことから同法人を設立しました。

主な活動内容は電話や訪問、メールなどで引



### 気持ちに寄り添いながら社会と繋がるきっかけを

#### 田口 泰大さん（埼玉・49歳）

引きこもりの方や、そのご家族などからの相談を受けること。また、火・土曜日には公民館などでゲームやイベントなどをして過ごせる「居場所づくり」の活動もしています。

田口さんは引きこもりの方について「何か生きづらさを抱え、それを声に出せない人たちがいますが、誰もがなり得るものです」と語ります。そして、こうした方への支援について「この人がどんなことを思い、苦しんでいるのかを知り、その気持ちに寄り添う」ことが大切であると言います。

田口さんの支援は、単なる「居場所」の提供だけでなく、引きこもりの方々にとっては自信を取り戻し、社会との繋がりを再構築するきっかけにもなっています。実際に支援を受けた方々からは「心の支えになった」との声も多く寄せられ、活動の成果が実を結んでいます。こうした支援が地域全体に浸透することで、より多くの人々が心のケアを受けられる社会が実現することが期待されます。

今後はさらに活動を広げ、「引きこもりに対する偏見を持つ方にも理解を深めてほしい」と語る田口さん。田口さんの願う地域ぐるみによる、引きこもりの方への支援の輪は少しずつ広がりを見せています。

### 大人のためのミニ朗読会（若葉）

- ▶日時 5月18日(日)午後1時30分～2時40分(午後1時開場)
- ▶場所 中央公民館第1学習室
- ▶内容 ・「霊長類ヒト科動物図鑑」より「良寛さま」向田邦子/著 文春文庫  
・「二平方メートルの世界で」(絵本) 前田海音/著 小学館 他2作品
- ▶定員 70人(先着順)
- ▶協力 行田朗読の会

### 子ども映画会

- ▶日時 6月8日(日)午後2時から
- ▶場所 図書館おはなしのへや
- ▶内容 ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 第34～36話(30分)
- ▶対象 幼児・小学生およびその保護者

### 英語であそぼう

- ▶日時 5月18日(日)午前11時から
- ▶場所 図書館おはなしのへや
- ▶内容 英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ
- ▶対象 幼児・小学生

### 雨天時に本を持ち運ぶ際のお願い

雨天時に図書館の本を持ち運ぶ際は、本が濡れないようビニール袋などに入れてください。借りた本を雨や飲み物で濡らした場合は、弁償の対象になりますので、返却する際に必ずカウンターまで申し出てください。

本は、多くの利用者にお貸ししている公共の財産です。大切に扱いましょう。



#### 開館時間

午前9時～午後7時

#### 休館日

5月 7日(水)・12日(月)・19日(月)・26日(月)、  
6月 2日(月)・3日(火)・9日(月)

※休館日の図書の返却はブックポストをご利用ください。

#### ●市立図書館●

佐間3-24-7(「みらい」内)

TEL:556-4227

FAX:555-3770



## 行田歴史系 374

### 葬送儀礼に使われた須恵器



亀裂が入った須恵器大甕 (行田市教育委員会所蔵)

郷土博物館常設展示室「古代の行田」中央に展示している酒巻8号墳(前方後円墳)から出土した須恵器について、最近再修復した際に分かったことを紹介いたします。須恵器とは、古墳時代に朝鮮半島から作り方が伝わり、窯を使って1000℃～1200℃度の高温で焼き上げた灰色の硬い土器のことです。

酒巻8号墳の須恵器は、昭和57(1982)年の暗渠敷設工事中に見えられました。前方部付近の円筒埴輪列の脇から大甕・中甕・横瓶などがまとまって出土し、酒巻8号墳の葬送儀礼が執り行われたと考えられます。その後、バラバラに割れた状態で出土した須恵器を組み合わせて接着し、破片が足りない部分を石こうで復元・補強しました。復元から月日が経ち、接着部分や石こう部分が劣化してき

たことから、石こうを全て取り除き、破片を組み合わせたところも全て取り外して、再接着して樹脂で復元・補強し直しました。

その際、大甕胸部の一部に隙間が空いて繋がらない部分が確認されました。基本的に破片断面の中央はあまり熱を受けないことから、赤茶色になることが多いのですが、繋がらない破片断面を観察すると表面と同じ灰色になっていることが確認できました。おそらく窯の中で焼いている最中に胸部が割れて亀裂が入り、そのまま焼かれて断面が灰色になったものと想像できます。当初の復元時、大甕の胸部が少しゆがんだ形態だと感じましたが、今回の修復により亀裂が入っていたためだと理解することができました。

加えて、水や酒など液体を入れる大甕を亀裂が入った状態で古墳まで運び、容器としての機能を果たさない大甕を古墳に供えて葬送儀礼を執り行っていた可能性が高いことも明らかになりました。その他の須恵器にも打撃を加えた痕跡を確認できるものもあります。博物館に展示している実物の須恵器をご覧いただくと、古墳時代の人々がどのように葬送儀礼を行っていたのかを垣間見ることができるようではないでしょうか。

(郷土博物館 篠田泰輔)

## 俳句 壇田

ぎょうだん はいだん

#### 俳句応募方法

一人3句以内。住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記の上、はがきまたは封書で広報広聴課まで。※毎月末日必着  
なお、「一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

針も手も錆びてもどかし花の冷え 南河原 今村 文女

【句評】生きとし生けるものにとって避けて通れないものが老いである。かつては晴れ着まで仕立てたこの手が今では針を通すことさえままならないと作者の嘆きが聞こえてくる。絶望的な内容ではあるが、季節に「花の冷え」を据えたことにより「一縷の希望」を感じさせて救われる。豊富な句歴を持つ作者らしい背景のふれない一句である。

三月の塀にたはむる水の影 棚田町 川鍋 幽覚

【句評】川沿いの土塀などに光の反射で水の影が躍っているような光景を見かけることがある。浮き浮きとした春の季節感が一句の中に溢れている。俳句はやたら難しい表現を使うように思われがちであるが、平凡な表現であっても奥の深い句はたくさんある。掲句は目前の景をそのまま詠んでいるだけであるが、格調高い一句に仕上がっている。

青き踏む昭和平成令和踏む 谷郷 森 洋子

【句評】名詞を羅列する句にあまり名詞はないが、掲句は「踏む」のリフレインが絶妙の効果を出している。季語の「青き踏む」は、一步一步春を踏みながら歩む成人老人の姿のことである。たんとと三時代を生き抜いて来た作者の人生をさり気なく詠嘆して共感を覚える。主観を押さえて客観で詠んでいるが気負いがなくてよい。

蹲いにつがいの目白羽づくろい 忍 大澤 由子

末黒野や夕日大きく山に入る 門井町 宮田 淑尚

佐保姫に祈る戦下の民のこと 持田 中野 華泉

荒行の長瀬火渡り春つげる 和田 小林 博矣

十字架の刑を解かれし木々に春 小見 三宅 典之

雛飾る遺影の母の誕生日 緑町 松林 真弓

地下足袋の馴染む頃なり畔青む 埼玉 萩原 増夫

(三沢一水選評)



3/22 SAT 行田タワー全国発射プロジェクト完成記念式典

古代蓮の里で、タワーの名称を表示する看板が完成したことを記念して行田タワー全国発射プロジェクト完成記念式典が開催されました。

このプロジェクトは令和6年に全日本タワー連盟に加盟したことを契機に、県内唯一のタワーである行田タワーを県外にも広くアピールするため、クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税などの寄付を活用してタワーの名称を表示する看板を設置したものの。

式典には令和5年11月公開の映画「翔んで埼玉～琵琶湖より愛をこめて～」で行田タワーと敵対した大阪の通天閣を運営する通天閣観光株式会社代表取締役社長の高井隆光さんも出席し、ユーモアのあるトークで会場を盛り上げました。式典の最後には映画で敵対した両タワーの関係者らが新たなシンボルとなる行田タワーの全国発射を祝いました。

また、この全国発射プロジェクトに併せて3月19～30日に行田タワーのライトアップも行われました。



3/23 SUN 行田市合唱祭

産業文化会館ホールで行田市合唱連盟主催の「市制施行75周年記念 第40回行田市合唱祭」が開催されました。

音楽の楽しさや素晴らしさを伝えるため、連盟に加盟する8団体が厳選された曲目を美しい歌声で披露。締めくくりには、日本を代表する合唱音楽の作曲家 松下耕さんが行田市のために制作した新たな合唱曲「私たちの世界から」が初演され、行田に想いを馳せた観客からは惜しみない拍手が送られ、深い余韻を残しました。



3/13 THU 「いきいき・元気サポーター」として大学生が活躍

高齢者をはじめとした皆さんの困り事を支援する「いきいき・元気サポーター」。今回は大学生サポーター3人が食器棚や衣装ケースなど大きな不用品の回収運搬作業を行いました。

若い力を生かして協力しながら作業を実施。利用者からは「自分では処分が難しかったので大変助かった」「親切な対応が印象に残った」などの声をいただきました。

市および社会福祉協議会では、「いきいき・元気サポーター」を募集しています。詳細は、市ホームページをご確認ください。



市ホームページ



4/6 SUN 鉄剣マラソン大会

古代蓮の里をスタート地点に「陸王杯第39回行田市鉄剣マラソン大会」が開催されました。

10キロメートルやハーフの部など6種目27部門に市内外から2,728人が参加。さきたま古墳公園では、選手たちが春の温かな日差しと心地よい風を感じながら見頃を迎えた桜や菜の花が咲くコースを軽快に走り抜けていました。



4/5 SAT 行田春まつり・市民活動フェア2025

春の陽気に包まれる中、水城公園周辺で行田春まつりが開催されました。屋台が立ち並び公園通りは多くの人で賑わい、花見をしながら飲食を楽しむ姿が見られました。

また、隣接するコミュニティセンターみずしろでは市民活動フェア2025が開催され、市内で活動する約30団体が一堂に集結。活動を紹介するパネル展示や市民活動交流会などが行われました。活動発表では、スマイル3B体操行田が行われ、参加者らは体をのびのびと動かしていました。



3/30 SUN いろどり春フェスタ

水城公園とコミュニティセンターみずしろを会場に「第2回百花繚乱～いろどり春フェスタ～」が開催されました。

当日は、ダンスや吹奏楽などのステージイベントの他、キッチンカーによる飲食販売、縁日など数多くのブースが出店。訪れた人たちは思い思いに食べ物やハンドメイド製品などの買い物をしたり、ワークショップ体験などをしたり、春のイベントを楽しんでいました。



イベント

ごみゼロ運動

生活環境の美化を図るため、全市民参加の市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行いますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

▶日時 5月18日(日)午前8時～10時 ※予備日25日(日)

▶その他 清掃活動の時間は地区により異なります。また、荒天などにより延期または中止する場合は地区衛生協力会長に連絡します。

▶☎ 環境課 ☎556—9530



日光街道周辺ウォーキング

▶日時 6月22日(日)午前6時30分 集合※雨天決行

▶集合場所 忍城バスターミナル駐車場

▶内容 栃木県日光市までバスで移動し、約7キロメートルのウォーキングを楽しむ。

▶対象 市内在住・在勤で小学生以上の方※小・中学生は保護者または成人の責任者同伴のこと。

▶定員 80人(先着順)

▶参加費 2,000円(保険料含む)

▶その他 コースや持ち物などの詳細は、申し込み時に説明します。

▶☎ 6月1日(日)午前10時～正午に産業文化会館2階(代表者1人につき4人まで)※電話での申し込み不可

▶☎ 行田市スポーツ推進委員協議会事務局(スポーツ振興課内) ☎556—8336

行田市ゼリーフライの大使 潮崎ひろの災害復興チャリティライブ#168、169

▶日時 5月25日、6月22日の各日曜日【1回目】午前11時15分【2回目】午後2時15分※雨天・荒天の場合中止

▶場所 忍城址

▶内容 潮崎ひろのによる生演奏ステージの他、地元手作り作家らによる物販あり

▶観覧料 無料

▶☎ チャリティライブ実行委員会 ☎554—0789

行田うきしろ吹奏楽団 第11回定期演奏会

▶日時 5月18日(日)午後2時開演

▶場所 産業文化会館ホール

▶曲目 アラジン・メドレー、春の猟犬、英雄の証他

▶入場料 無料

▶主催 行田うきしろ吹奏楽団

▶後援 行田市、行田市教育委員会

▶☎ 同楽団石井 ☎090—4228—0585



33MARCHE

▶日時 5月18日(日)午前9時30分～午後3時

▶場所 観光物産館さきたまテラス

▶内容 市外、県外からキッチンカー、アクセサリー、雑貨ショップなど約30店舗が集結

▶主催 33マルシェ実行委員会

▶後援 行田市

▶☎ 同実委員会 ☎090—2638—6407または

Instagram [33marche\_gyoda]にDM



埼玉交響楽団 「春コンサート2025」

▶日時 5月25日(日)午後2時開演(午後1時15分開場)

▶場所 熊谷文化創造館さくらめいと太陽のホール(熊谷市拾六間111—1)

▶曲目 交響曲第40番ト短調 K.550 / モーツァルト、交響曲第1番 変ロ長調 作品38「春」/ シューマン 他

▶指揮 松尾賢一郎

▶入場料 1,000円(全席指定)※4歳から入場可

▶チケット取り扱い さくらめいとチケットセンター、熊谷市文化振興財団チケットWeb

▶その他 館内託児サービス有り※有料予約制 ことぶきキッズルーム ☎532—2916

▶☎ 埼玉交響楽団事務局 ☎532—9012



絵手紙マラソン展

▶日時 5月8日(木)～29日(木)午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く

▶場所 熊谷商工信用組合行田支店(天満3—16)

▶内容 毎日書いた絵手紙日記約300点の展示

▶☎ 澤田石 ☎553—3704

行田市美術家協会展 「絵画・彫塑部」

▶日時 5月21日(水)～6月2日(月)午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで)

▶場所 産業文化会館アートギャラリー

▶入場料 無料

▶☎ 同館 ☎556—6371

野球展 雑誌と面子

▶日時 5月2日(金)～6月27日(金)午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く

▶場所 武蔵野銀行行田支店(行田4—5)

▶内容 野球関係の雑誌や面子などのコレクションの展示会

▶☎ 栗原 ☎090—1535—4460

郵便局街角ギャラリー 子どもの昭和史展

▶日時 5月1日(木)～6月30日(月)午前9時～午後4時※土・日曜日、祝日を除く

▶場所 JR行田駅前郵便局ロビー(荻里山町13—2)

▶内容 お面やあぶりだし、塗り絵など昭和時代の子どもの玩具コレクションの展示

▶☎ 栗原 ☎090—1535—4460

テクノ・ホルティ園芸専門学校 「母の日販売会」

▶日時 5月10日(土)・11日(日)午前10時～午後4時

▶場所 テクノ・ホルティ園芸専門学校(埼玉4758)

▶内容 花苗や野菜、グリーンインテリア、切り花、アレンジメント、手作り雑貨などの販売

▶☎ 同校 ☎559—1187(午前9時～午後4時)

令和7年度 ながの写友会 写真展

▶日時 6月6日(金)～8日(日)午前9時～午後4時(6日は午後1時から)

▶場所 長野公民館

▶内容 会員の写真作品展示

▶☎ 久保 ☎554—6448

星河山野草展示会

▶日時 6月7日(土)午前10時～午後4時30分、8日(日)午前9時30分～午後3時30分

▶場所 星河公民館

▶内容 会員の作品展示、植え付け講習、管理方法の相談

▶その他 両日先着50人に植え替え用竹串を贈呈

▶☎ 星河山野草愛好会宇野 ☎080—5096—7192

保護猫・保護犬 登録団体譲渡会

▶日時 5月24日(土)午前11時～午後2時

▶場所 埼玉県動物指導センター(熊谷市板井123)

▶内容 埼玉県の譲渡事業に協力する登録団体による犬猫の譲渡会

▶費用 無料

▶☎ 埼玉県動物指導センター ☎536—2465



講座・教室

熊谷高校同窓会行田支部 講演会

▶日時 5月24日(土)午後4時30分開演

▶場所 商工センター403研修室

▶演題 「独裁者プーチンの正体とウクライナ情勢」

▶講師 齋藤勉さん(高19回卒・産経新聞論説委員)

▶入場料 無料

▶主催 熊谷高校同窓会行田支部

▶☎ 同事務局田島 ☎080—3004—9081(午前10時～午後6時)

第42回環境公開学習会 第3次行田市環境基本計画のポイントについて

▶日時 6月1日(日)午後1時30分～3時30分(午後1時から受け付け)

▶場所 中央公民館第1学習室

▶内容 第3次行田市環境基本計画のポイントについて学び、市民としての役割を考える

▶講師 環境課職員

▶定員 30人(先着順)

▶対象 市内在住・在勤・在学の方

▶参加費 無料

▶主催 行田環境市民フォーラム

▶後援 行田市

▶☎・☎ 二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、電話またはFAX、Eメールで同団体中村 ☎090—1778—4062

【FAX】554—

1167【Eメール】

green.hiro39@

gmail.com



女性のためのマネーセミナー

▶日時 5月24日(土)①午前10時～11時30分②午後2時～3時30分

▶場所 コミュニティセンターみずしろ205会議室

▶内容 ゼロから学ぶお金の基礎講座

▶定員 各回10人(先着順)

▶参加費 無料

▶主催 T&Fエイド

▶☎・☎ 二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信するか、電話でT&Fエイド高橋 ☎080—

3758—5707



広告

広告

自衛官等

- 自衛官候補生**  
 ▶受付期間 年間を通じて受け付け  
 ▶対象 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方  
**一般書候補生**  
 ▶受付期間 5月8日(休)～9月2日(火)  
 ▶試験日 【1次試験】9月13日(土)～21日(日)のうち1日【2次試験】10月11日(土)～26日(日)のうち1日  
 ▶試験会場 受け付け時にお知らせ  
 ▶対象 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方  
 ▶☎ 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855



防災士養成講座

- 市では、地域防災力向上のため令和4年度から「行田市防災士養成講座」を実施し、専門知識を持つ防災士(※)の育成に取り組んでいます。防災活動に意欲をお持ちの方はぜひご応募ください。  
 ※防災士…災害時に自分や家族、地域を守る存在として、一定の知識や技術を習得し、NPO法人日本防災士機構が認定した者
- ▶日時  
 ①7月19日(土)(救急救命講習)【午前の部】午前8時30分～午後0時45分【午後の部】午後1時～5時15分 ※午前・午後どちらかに割り振ります。  
 ②8月2日(土)(講義)午前9時～午後4時20分  
 ③8月3日(日)(講義、認証試験)午前9時～午後4時40分  
 ▶内容 事前課題、9時間の講義受講、救急救命講習の受講、認証試験(受験条件として上記全ての受講・修了が必須)
- ▶場所 ①総合体育館(救急救命講習)、②③商工センター(講義、認証試験)  
 ▶対象 中学生以上の市内在住者で、地域防災力の向上に貢献する意欲をお持ちの方  
 ▶募集人数 40人(応募者多数の場合は抽選)  
 ▶受講料 無料  
 ▶その他 申込結果は申込者全員へ通知します。  
 ▶☎ 住所、氏名、生年月日、電話番号、所属自治会名を明記(様式自由)の上、6月6日(金)(当日消印有効)までに持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により申し込みください。  
 【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市危機管理課【FAX】556-2117【Eメール】kikikanri@city.gyoda.lg.jp  
 ▶☎ 同課(内線281・282)



電子申請・届出サービス

憲法記念無料法律相談会

- ▶日時 5月10日(土)午前10時～午後1時(受け付けは午後0時30分まで)  
 ▶場所 熊谷市立商工会館2階大ホール(熊谷市宮町2-39)  
 ▶内容 弁護士が法律相談に応じる。  
 ▶主催 埼玉弁護士会熊谷支部  
 ▶☎ 同支部 ☎521-0844



親子記者(長崎平和祈念式典)

- ▶日時 8月8日(金)～11日(月)  
 ▶取材場所 長崎県長崎市(原爆資料館など)  
 ▶内容 長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参加、平和に取り組む人などへの取材  
 ▶対象 小学4～6年生とその保護者  
 ▶募集人数 全国から18人(小学生1人とその保護者1人の9組)  
 ▶主催 日本非核宣言自治体協議会事務局  
 ▶その他 長崎までの旅費支給。事前課題、滞在中の記事作成あり。  
 ▶☎ 郵便番号、住所、参加者および保護者氏名(ふりがな)、性別、学年、年齢、学校名、電話番号、Eメールアドレス、平和を願う一言メッセージを明記の上、5月12日(月)(必着)までにEメールまたは郵送により日本非核宣言自治体協議会(長崎市平和推進課内)【Eメール】info@nucfreejapan.com【郵便】〒852-8117 長崎市平野町7-8  
 ▶☎ 同協議会事務局 ☎095-844-9923

楽しく体験 春のこども武道体験教室

- ▶日時 6月4日～25日の毎週水曜 日午後5時～7時・木曜日午後7時～9時  
 ▶場所 行田グリーンアリーナ柔道場他  
 ▶内容 空手やテコンドーなどの技を学び、心身の成長を目指す。  
 ▶対象 5歳以上  
 ▶費用 1,500円(保険料含む)  
 ▶☎・☎ 武活道福田 ☎090-3594-9590



子育て談話室「たんぽぽ」

- ▶日時 6月2日(月)午前9時50分～11時30分  
 ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」  
 ▶内容 子育ての悩み・不安を仲間同士や先輩ママと解決していく。  
 ▶対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者  
 ▶定員 親子30組(託児あり)  
 ▶参加費 1組100円  
 ▶主催 行田市民生委員・児童委員連合会  
 ▶共催 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会  
 ▶☎・☎ 5月2日(金)～30日(金)に二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、電話で同協議会 ☎557-5400



ベビーマッサージ教室

- ▶日時 5月16日(金)午前10時～11時30分  
 ▶場所 児童センター遊戯室  
 ▶内容 親子のスキンシップを通じてリラックスした時間を過ごす。  
 ▶対象 生後3カ月から歩行前の乳幼児とその保護者  
 ▶定員 10組(先着順)  
 ▶参加費 無料  
 ▶持ち物 バスタオル、飲み物、お気に入りのおもちゃ、ベビーオイル(お持ちの方)  
 ▶☎・☎ 5月13日(火)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、直接または電話で同センター ☎554-5706



伝統文化日本舞踊親子教室

- ▶日時 6月7日～令和8年3月22日の土・日曜日のいずれか(月2回)午前9時30分～11時30分  
 ▶場所 中央公民館レクリエーション室  
 ▶内容 日本舞踊の稽古を通して伝統文化に親しむ。  
 ▶対象 小学生～大学生とその保護者(子どものみも可) ※未就学児は応相談  
 ▶定員 15人(先着順)  
 ▶費用 月額2,500円  
 ▶☎・☎ 氏名、性別、学校名、学年、電話番号、浴衣・帯の貸し出しの有無を入力の上、Eメールまたは電話で西川 ☎556-3245【Eメール】sen.yume.kai@gmail.com

子ども大学ぎょうだ参加者

ものづくり大学や行田市民大学と教育委員会が連携して、子どもたちの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供することを目的とした『子ども大学ぎょうだ』を開校します。  
 大学教授の講義を受けたり、各分野の専門家に教わりながら体験したりするなど、ここでしか学ぶことのできない内容となっています。ぜひご参加ください。  
 ▶期日 7月5日・12日、8月2日・30日、9月6日の各土曜日(午前中)  
 ▶場所 ものづくり大学  
 ▶対象 市内小学3～6年生  
 ▶定員 40人(申し込み多数の場合は抽選)  
 ▶参加費 2,000円(保険料、教材代などを含む)  
 ▶申し込み 5月23日(金)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、各学校に配布す

る申込書に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAXのいずれかの方法により提出してください。  
 【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 生涯学習課【FAX】556-0770  
 ▶問い合わせ 子ども大学ぎょうだ実行委員会事務局(生涯学習課内) ☎556-8319



電子申請・届出サービス



広告

広告

■市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。市報をデザイナー版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課(内線318)まで。

# はじめまして

## 令和6年5月生まれのおともだち

### 令和6年7月生まれのお子さんを募集します

5月1日(木)～30日(金)に電話またはEメールで広報広聴課(内線322)

- 応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、6月2日(月)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



いつまでも  
仲よし姉妹でいてね♡



田中 咲凧  
ちゃん(南河原)

令和6年5月27日生まれ  
父・佑一さん 母・真希さん

いつも笑顔でいてくれて  
嬉しいよ♡元気に育ってね♡



森田 陽  
ちゃん(谷郷)

令和6年5月14日生まれ  
父・昇さん 母・里佳さん

毎日すてきな笑顔を  
ありがとう



湯浅 莉緒  
ちゃん(谷郷)

令和6年5月1日生まれ  
父・健太さん 母・裕美さん

我が家のわんぱくガール♡  
これからますます育ってね♪



関野 結凧  
ちゃん(持田)

令和6年5月1日生まれ  
父・祐介さん 母・美沙さん

我が家の癒し担当♡この先も  
ずっと素敵な笑顔を見せてね!



栗本 衣都  
ちゃん(持田)

令和6年5月21日生まれ  
父・佑稀さん 母・仁美さん

これから  
沢山思い出作ろうね!



佐藤 功紀  
ちゃん(栄町)

令和6年5月18日生まれ  
父・勇太さん 母・美喜さん

健やかにのびのび育ってね!



宮田 憲人  
ちゃん(埼玉)

令和6年5月24日生まれ  
父・英昇さん 母・詩織さん

にいにいとと一緒に  
すくすく育ってね!



大澤 青空  
ちゃん(堤根)

令和6年5月25日生まれ  
父・誠さん 母・有莉さん

## 市長コラム

— 新しい行田へ —

### 第19回「市役所の人事交流

～それぞれの経験を組織の糧に～

今号は、普段皆さんにほとんどお話することのない、市役所の人事について少し触れたいと思います。人事は市政運営の要諦です。何をやるにも職員の力が不可欠、市長である私と市の職員とのチームプレイが欠かせないからです。

それゆえ私が大切に、充実させたいと思っているのが人材育成です。埋もれた能力を見い出す、育てる、磨き上げる。そのためには、市役所内でのOJTや研修に加えて、外部組織との人事交流も重要だと考えています。

行田市から外部組織への職員派遣は、令和7年度は合計9人で、私の市長就任前より倍増しました。派遣先は、国の機関では内閣府、厚生労働省、国土交通省にそれぞれ1人、県の機関では市町村課など5人で、任期は1～3年です。昨年度から株式会社電通への1年間の研修派遣も始まりました。これは、これからの市役所は民間企業からマーケティングやコミュニケーション力を学ぶことも必要、との提案を職員から受けて、私の古巣に持ちかけて実現したものです。その他短期の人事交流や外部研修、被災地支援派遣などを含めると年間15人を超える予定です。行田市規模の組織から、毎年この人数を外部へ派遣するのは大変なことですが、その

分、彼ら彼女らが市役所とは異なる経験を積み、人間関係を築き、受け入れ先の役にも立ってくれることを心から願いながら、送り出しています。

同時に、外部組織からの人材も受け入れています。令和7年度は、厚生労働省、国土交通省、埼玉県から合計4人と、こちらも倍増。市役所には蓄積されていない知見や業務経験を存分に発揮してくれていて、組織の刺激にもなっています。

この春も、たくましく成長した職員が市役所に戻ってきました。それぞれの経験が市役所組織の糧となり、新しい行田へと歩んでいく原動力になることを期待しています。



行田市長 行田邦子



編集・発行／行田市総合政策部広報広聴課  
〒361-1860 行田市本丸2番5号  
TEL 556-1111 FAX 550-2116

**今月の表紙** 「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」は日本遺産41番目のストーリーとして認定されています。表紙の「大澤家住宅旧文庫蔵」は市内唯一のレンガ蔵で、構成文化財の一つです。蔵の中を見ると高い床、商品や原料の置き棚、出し入れしやすい中央に柱がないなど足袋蔵の特徴が見られます。お出かけしやすいこの季節、足袋を履いて日本遺産を巡ってみませんか。

現在の友だち登録数 34,500人!

LINE

行田市公式LINEの友だち登録はこちらから!

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>

環境にやさしい植物油インキ